

甲賀市下水道事業 経営戦略



令和7年(2025年)3月改定

甲賀市上下水道部

目次

1. はじめに	1
2. 現状と課題	2
3. 将来の事業環境	9
4. 経営の基本方針	12
5. 取組みの内容と投資・財政計画	13
6. 今後の経営と進捗管理	15
7. 用語説明	17

※経営戦略の本文表記について、特段の注釈がないものは、公共下水道事業と農業集落排水事業を合算した値となります。



<表紙の説明>

甲賀市内に設置されているポケモンマンホール「ポケふた」です。
しのびポケモン「ゲッコウガ」や、あわがえるポケモンの「ゲコガシラ」がデザインされており、甲賀流リアル忍者館、水口スポーツの森、鹿深夢の森公園で見ることができます。

©Pokémon. ©Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

1. はじめに

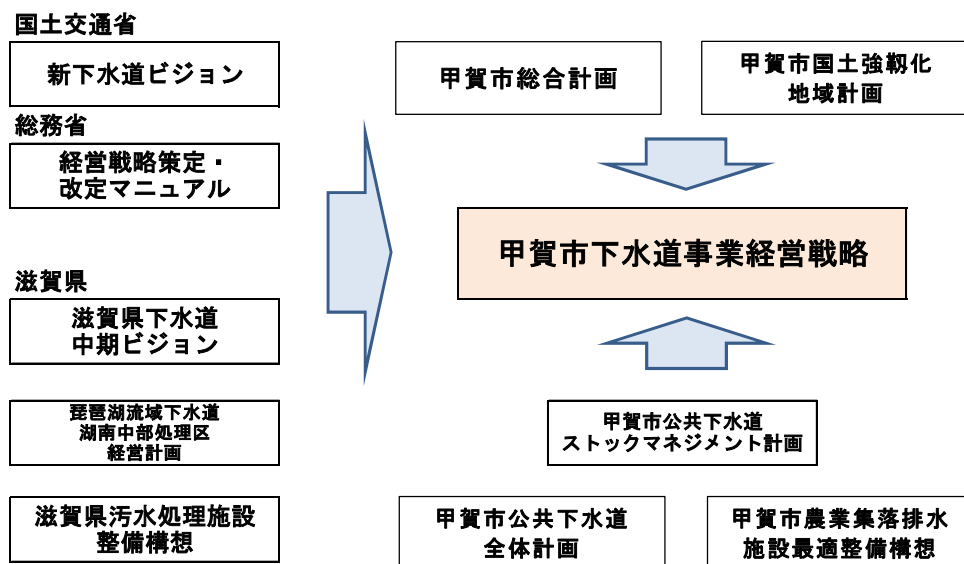
(1) 趣旨と目的

甲賀市下水道事業は、平成28年(2016年)4月1日から地方公営企業法の適用後、平成29年(2017年)3月に経営戦略を策定し、施設の整備、更新、維持管理、経営の効率化及び健全化に向け取り組んでいるところです。

今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的かつ持続的に提供していくため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

このような状況の中、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」等に基づき、建設改良計画を踏まえた「投資・財政計画」をまとめ、安定的、継続的な事業運営を推進するための、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の改定を行うものです。

(2) 位置づけ



国の新下水道ビジョンや経営戦略策定・改定マニュアル、滋賀県下水道中期ビジョンの方針などを踏まえ、甲賀市総合計画及び甲賀市公共下水道全体計画等の内容と整合を図った計画とします。

(3) 計画期間

令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間とします。



2. 現状と課題

(1) 下水道事業の概要（令和5年度(2023年度)末）

供用開始年度	公共下水道事業 公共下水道 : 平成 4 年度(1992年度) 供用開始後 3 1 年 特定環境保全公共下水道 : 平成 4 年度(1992年度) 供用開始後 3 1 年 農業集落排水事業 : 昭和 5 9 年度(1984年度) 供用開始後 3 9 年
法適・非適区分	広義の公共下水道事業及び農業集落排水事業を合わせて、下水道事業として平成 2 8 年度(2016年度)から地方公営企業法の全部を適用しています。
処理区域内人口密度	公共下水道 : 19.7人／h a 特定環境保全公共下水道 : 32.7人／h a 農業集落排水事業 : 17.0人／h a
流域下水道等への接続の有無	旧水口町、旧甲賀町及び旧甲南町の区域における公共下水道事業は、流域関連公共下水道として琵琶湖流域下水道湖南中部処理区の甲西北幹線に接続しています。 旧土山町、旧信楽町の区域における公共下水道事業は、それぞれが処理場を設置する単独公共下水道となっています。 農業集落排水事業は、地区毎に処理場を設置しています。
処理区数	公共下水道・特定環境保全公共下水道 : 3 処理区 (琵琶湖流域下水道湖南中部処理区、土山処理区、信楽処理区) 農業集落排水施設 : 2 2 地区 (和野嶺峨地区、八田春日地区、中畑地区、大河原地区、鮎河地区、山女原地区、山内地区、大沢地区、稗谷地区、宮地区、磯尾地区、高嶺地区、櫛野地区、岩室地区、神保隠岐地区、五反田地区、和田地区、小佐治地区、唐戸川地区、宮町地区、畑地区、朝宮地区) ※令和 2 年度(2020年度)に貴生川地区、令和 3 年度(2021年度)に飯道寺地区、令和 6 年度(2024年度)に今郷地区を公共下水道へ統合
処理場数	公共下水道 2 箇所 農業集落排水施設 2 2 箇所 ※令和 2 年度(2020年度)に貴生川地区、令和 3 年度(2021年度)に飯道寺地区、令和 6 年度(2024年度)に今郷地区を公共下水道へ統合
広域化・共同化・最適化実施状況	公共下水道事業及び農業集落排水事業が著しく遅れる区域は、効率的な早期整備を図るため個別合併処理浄化槽区域に変更する最適化を平成 2 8 年度(2016年度)に実施しました。 また、農業集落排水施設の公共下水道への統合については、令和 2 年度(2020年度)に貴生川地区、令和 3 年度(2021年度)に飯道寺地区、令和 6 年度(2024年度)に今郷地区が完了しました。

(2) 施設の整備状況（令和5年度(2023年度)末）

① 市全体の区分状況

別紙① 下水道区域図のとおり

② 公共下水道の状況

1 管路施設

延長：583.64 km（整備率89.3%：令和7年度(2025年度)目標90.8%）



2 処理施設

甲賀市土山オー・デュ・ブル：処理能力 2,840m³/日

甲賀市信楽水再生センター：処理能力 2,150m³/日



甲賀市土山オー・デュ・ブル



甲賀市信楽水再生センター

③ 農業集落排水施設の状況

1 管路施設

延長：185 km（整備率100%）



2 処理施設

2 2 処理場：和野嶺峨、八田春日、中畑

大河原、鮎河、山女原、山内、大沢

稗谷、宮、磯尾

高嶺、櫟野、岩室、神保隠岐、五反田、和田、小佐治、唐戸川

宮町、畑、朝宮



山内処理場



朝宮処理場

(3) 水洗化の状況

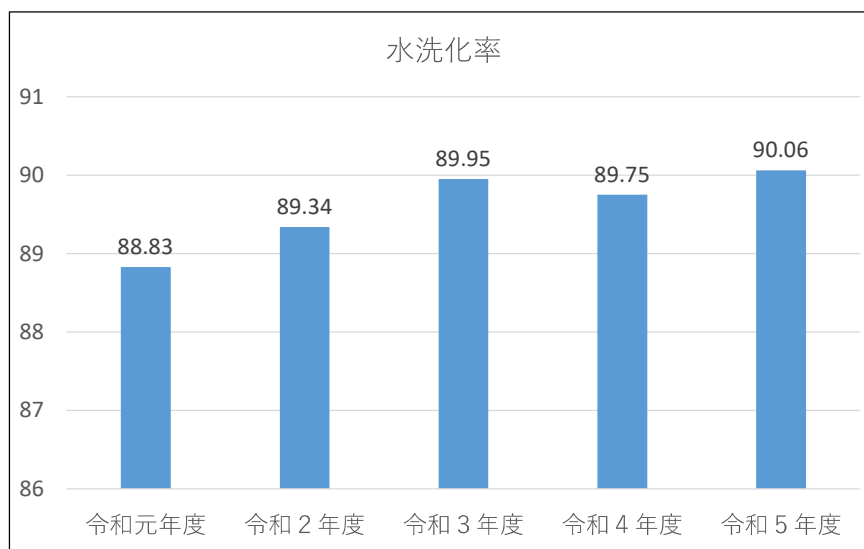
公共下水道施設整備に伴う供用開始区域の増加により、水洗化率も上昇傾向にあります。

水洗化は水質改善や環境保全だけではなく、事業経営のための使用料収入に直結することから、積極的な普及促進が求められます。

令和5年度(2023年度)末水洗化率…公共：89.50%、農集：95.61%、公共＋農集：90.06%

単位：%

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水洗化率	88.83	89.34	89.95	89.75	90.06



（４）使用料の状況

①平成１６年（２００４年）の市町村合併時の協議において、使用料体系や算定方法について検討がされ、旧５町の使用料を統一し、公共下水道使用料は従量制、農業集落排水使用料は人数割にて算定していましたが、平成２３年（２０１１年）、平成３０年（２０１８年）と段階を経て、現在は公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料体系を従量制で統一し、次ページの表に基づき算定をしています。

公共下水道使用料について、合併後、消費税増税を反映した使用料改定は行っていますが、抜本的な改定は行われていません。安定した経営基盤の確立や、今後発生する更新費用の確保のためにも使用料改定は避けて通れない課題です。

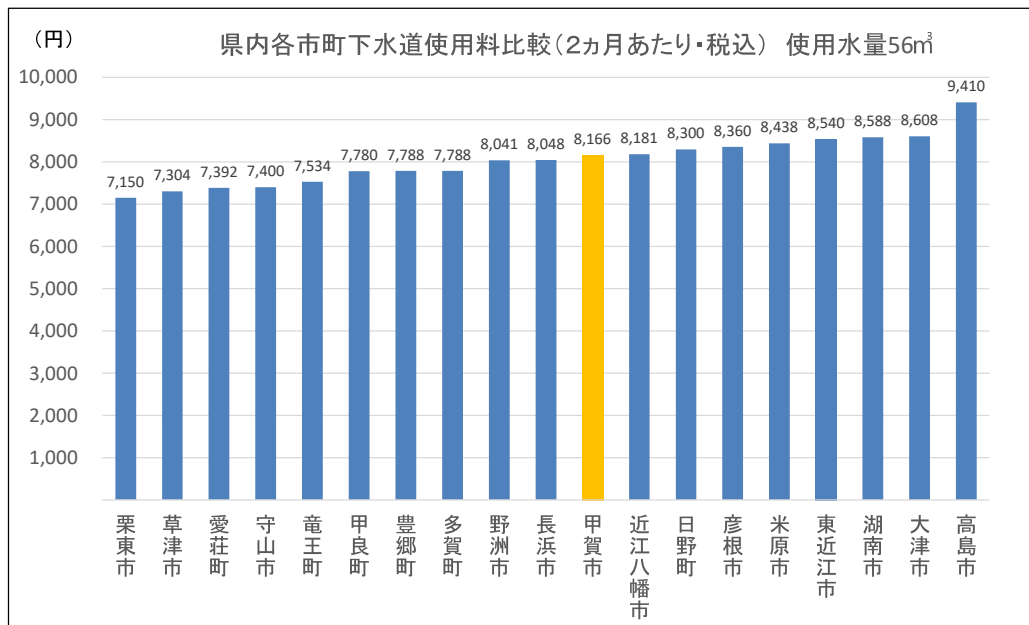
また、公衆浴場排水においてのみ、２ヵ月で６００ｍ³までを基本額とした従量制を採用しています。

○下水道使用料（２ヵ月分）

（消費税抜き）

区 分	基 本 料 金		超 過 料 金	
	汚 水 量	料 金	汚 水 量	料金(1m³につき)
一般排水	0 m³ ~ 20 m³	2,476 円	21m³ ~ 40m³	133 円
			41m³ ~ 60m³	143 円
			61m³ ~ 100m³	152 円
			101m³ ~ 200m³	162 円
			201m³ ~	171 円
特定排水			1,501m³ ~	200 円
公衆浴場排水	0 m³ ~ 600 m³	19,048 円	601m³ ~	71 円

② 他市比較



（５）浸水対策（雨水幹線）事業の状況

当市では昭和４７年（１９７２年）に公共下水道事業に先立ち、都市下水路として事業に着手しました。その後、公共下水道事業の計画区域が拡大したため、信楽町長野以外は雨水幹線へ移行しています。

近年多発する短時間豪雨や線状降水帯により、全国的にも浸水被害が発生しています。当市としても浸水被害の軽減や住民不安の解消が図られるよう、雨水整備計画に基づき整備を進めます。

令和５年度（２０２３年度）末において、全体計画２,９９０.３haの１９.４%にあたる５３２.６haが整備済みです。

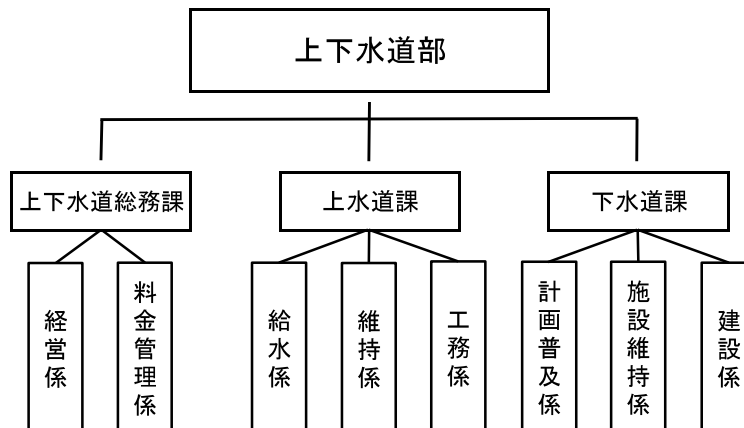
(6) 組織の状況

① 組織の状況

職員数 水道事業と下水道事業を所管する上下水道部の部次長級2人、上下水道総務課職員10人のうち下水道事業に従事する職員6人（うち、上水道事業との兼務3人）、下水道課職員11人（令和5年度(2023年度)末現在）

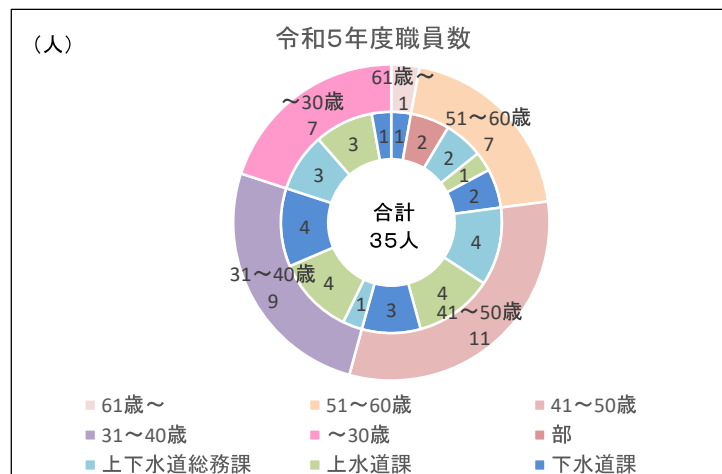
事業運営組織 平成24年度(2012年度)には、下水道普及の計画・建設・維持管理を行う下水道課と、上下水道料金・負担金分担金の徴収を行う上下水道料金課との体制になりました。
平成27年度(2015年度)には、平成28年度(2016年度)の下水道事業の地方公営企業法の適用に向け上下水道の一体的な事業経営を推進するため、上下水道料金課を上下水道の総務・企画経営・資産管理を統括する部署として上下水道総務課に改組しました。

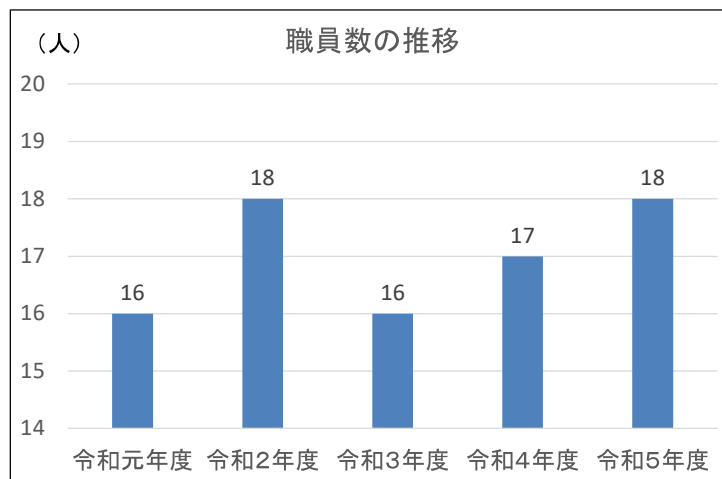
② 組織体制



③ 職員数・職種・年齢構成等

	部	上下水道総務課	上水道課	下水道課	合計
61歳～	0人	0人	0人	1人	1人
51～60歳	2人	2人	1人	2人	7人
41～50歳	0人	4人	4人	3人	11人
31～40歳	0人	1人	4人	4人	9人
～30歳	0人	3人	3人	1人	7人
合計	2人	10人	12人	11人	35人





(7) 民間活力活用の状況

- ① 平成25年(2013年)10月から、上下水道料金に係る窓口対応、徴収、検針、令和4年(2022年)10月からの排水設備申請関連などの業務を行う甲賀市上下水道料金お客様センターの運営を包括的に民間企業へ委託しています。
- ② 令和6年(2024年)4月から、公共下水道施設、農業集落排水施設の管路施設の保守点検、処理場維持管理、緊急対応及び修繕などの業務を包括的に民間企業へ委託しています。
- ③ 国のPPP/PFI推進アクションプランに基づき、ウォーターPPP導入に向けた各種調査・研究を進めています。

(8) 経営の状況

当市下水道事業は、経営分析表において、経常収支比率は100%を上回っており、令和5年度(2023年度)は101.96%と、前年度に比べ0.12ポイントの減となりました。

公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水の3事業を合わせた経費回収率は、ここ数年90%台で推移しており、100%台を下回る状況が続いています。これは、使用料で回収すべき経費を賄えていない状況を示しています。当市は下水道の整備途中であり、水洗化が緩やかに進んでいることも要因と考えられます。また、当市は将来の更新等に充てる財源が確保できておらず、その点を考慮すると、財源確保のために経費回収率を上げる必要があります。

施設利用率は減少しました。有収率は85.58%で前年度に比べ0.02ポイントの減となりましたが横這いで推移しており、引き続き不明水対策等を講じていく必要があります。

施設の老朽化について見てみると、有形固定資産減価償却率は、27.25%と前年度に比べ3.70ポイントの増となりましたが法定耐用年数を経過した管渠はありません。

また、水洗化率は、前年度比0.31ポイント増の90.06%と、順調に推移しています。引き続き、滋賀県汚水処理施設整備構想に基づき整備を行います。

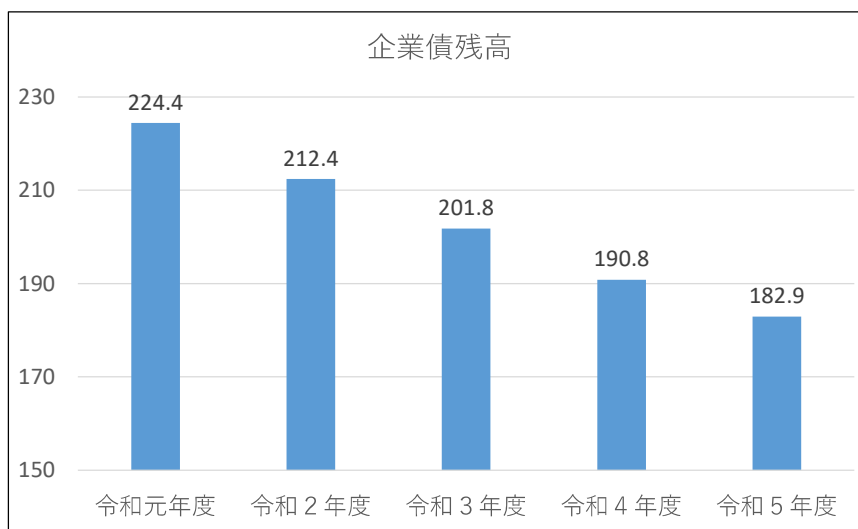
別紙② 経営比較分析表のとおり

① 企業債残高の推移

計画的な償還と、事業量に伴う新規発行額の減少により、企業債残高は減少傾向にあります。令和元年度(2019年度)に比べ、41.5億円の減少となっています。

単位：億円

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業債残高	224.4	212.4	201.8	190.8	182.9



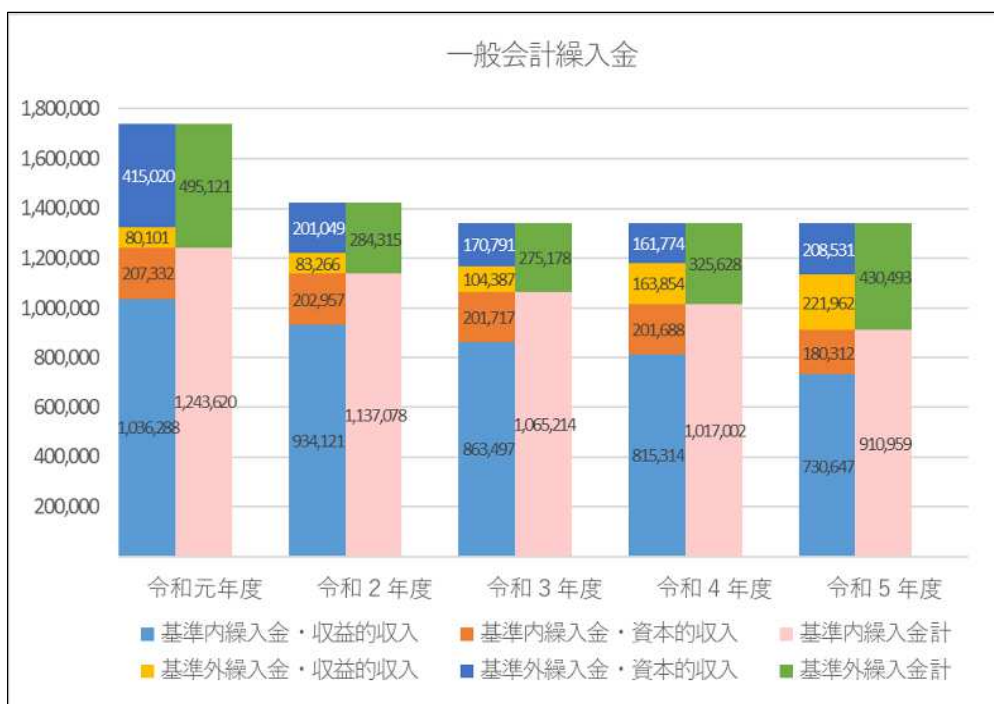
② 一般会計繰入金の推移

事業に対する一般会計からの繰入金は、ここ数年13億円程度で推移しています。また、当市においては公共下水道の整備途中であることから、経営の安定化を図るため、総務省の通知に基づく基準内繰入金以外に通知に定めのない基準外繰入金を繰入れています。

今後、繰入金算定の対象となる起債の償還終了等により、減少傾向となることが見込まれます。経営の安定のためにも繰入金の確実な確保は必須となりますが、独立採算による経営に向けた、繰入金に頼りすぎない経営手法の検討も必要です。

単位：千円

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基準内繰入金・収益的收入	1,036,288	934,121	863,497	815,314	730,647
基準内繰入金・資本的收入	207,332	202,957	201,717	201,688	180,312
基準内繰入金 計	1,243,620	1,137,078	1,065,214	1,017,002	910,959
基準外繰入金・収益的收入	80,101	83,266	104,387	163,854	221,962
基準外繰入金・資本的收入	415,020	201,049	170,791	161,774	208,531
基準外繰入金 計	495,121	284,315	275,178	325,628	430,493
合 計	1,738,741	1,421,393	1,340,392	1,342,630	1,341,452



3. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度(2023年度)末の処理区域内人口は、公共下水道区域が71,898人で前年比300人の減少、農業集落排水区域が7,179人で144人の減少となりました。普及率の増減はあるものの、行政区内人口が減少傾向にあるため、結果として処理区域内人口も減少傾向が続くと考えられます。

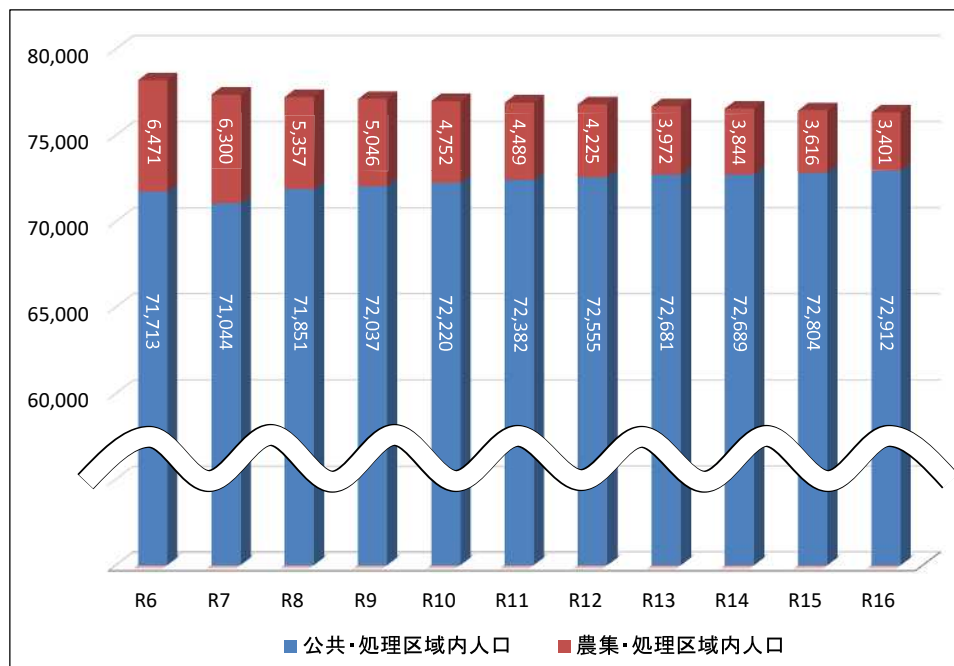
農業集落排水区域については、公共下水道への接続計画による減少も見込んでいます。

将来予測については、国立社会保障・人口問題研究所による甲賀市の推計人口に普及率の予測を乗じています。

なお、滋賀県汚水処理施設整備構想(2016)においては、令和27年度(2045年度)の公共下水道計画処理人口を66,300人とし減少が見込まれています。

単位：人

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
公共	71,713	71,044	71,851	72,037	72,220	72,382	72,555	72,681	72,689	72,804	72,912
農集	6,471	6,300	5,357	5,046	4,752	4,489	4,225	3,972	3,844	3,616	3,401
合計	78,184	77,344	77,208	77,084	76,972	76,871	76,780	76,652	76,533	76,420	76,313



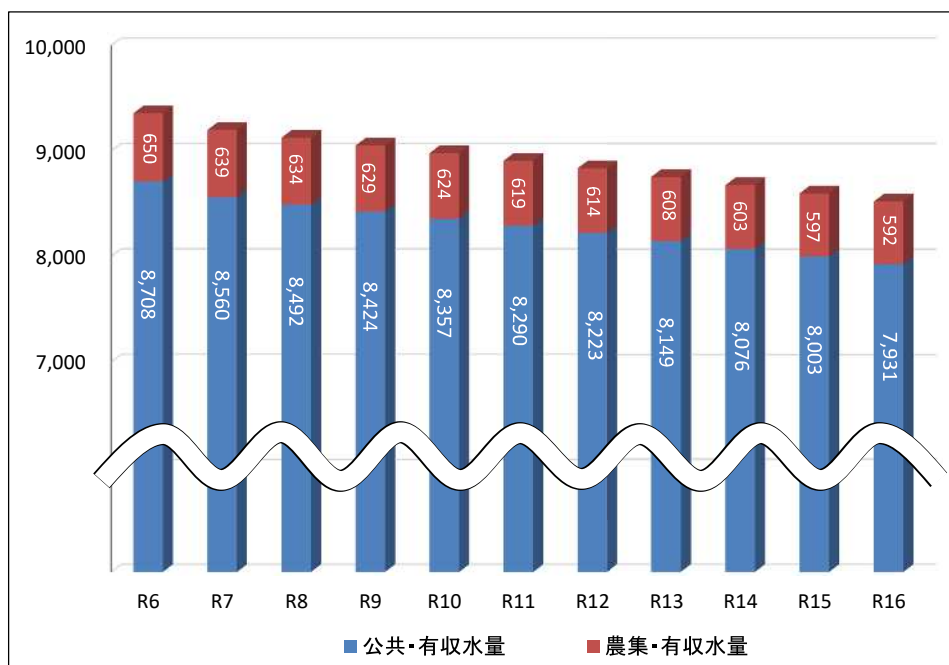
(2) 有収水量の予測

令和5年度(2023年度)末の有収水量は、公共下水道事業が8,859千 m^3 で前年比44千 m^3 の減少、農業集落排水事業は661千 m^3 で同1千 m^3 の減少となりました。過去5年間の水量は概ね横ばいか減少傾向にあります。今後は処理区域内人口の減少や節水意識の浸透により、更なる有収水量の減少が見込まれます。

年間有収水量の予測値は、国立社会保障・人口問題研究所による甲賀市の推計人口を勘案して算出しています。

単位：千 m

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
公共	8,708	8,560	8,492	8,424	8,357	8,290	8,223	8,149	8,076	8,003	7,931
農集	650	639	634	629	624	619	614	608	603	597	592
合計	9,358	9,199	9,125	9,052	8,980	8,908	8,837	8,757	8,679	8,600	8,523



(3) 使用料収入の見通しと見直し

令和5年度(2023年度)末の使用料については、公共下水道事業が1,381,268千円で前年比9,783千円の減少、農業集落排水事業については94,779千円で前年比3千円の減少となりました。それぞれの使用料について、過去5年間は概ね横ばいか減少しており、有収水量の減少に伴い、今後も減額傾向が続くことが見込まれることから、財源の確保に関して使用料の改定が必要となります。

なお、使用料の改定については市民生活への影響が大きいことから、慎重に検討し、理解を得なければならないものと考えています。

使用料収入の見通しについては、令和3年(2021年)8月の下水道審議会の答申内容やこれらの考え方に沿って、令和9年度(2027年度)と令和12年度(2030年度)に使用料改定をする方向で作成しており、それによる増額を国立社会保障・人口問題研究所による甲賀市の推計人口に加味して収入の見通しを立てています。

＝令和3年8月の答申内容(抜粋)＝

人口減少や生活形態の変化などにより使用料収入は微減傾向が続くと予測され、令和3年度以降は収益的収支の赤字が見込まれることから、地方公営企業の健全な運営を確保するためには、公正妥当な使用料とする増額改定はやむを得ないと判断しました。

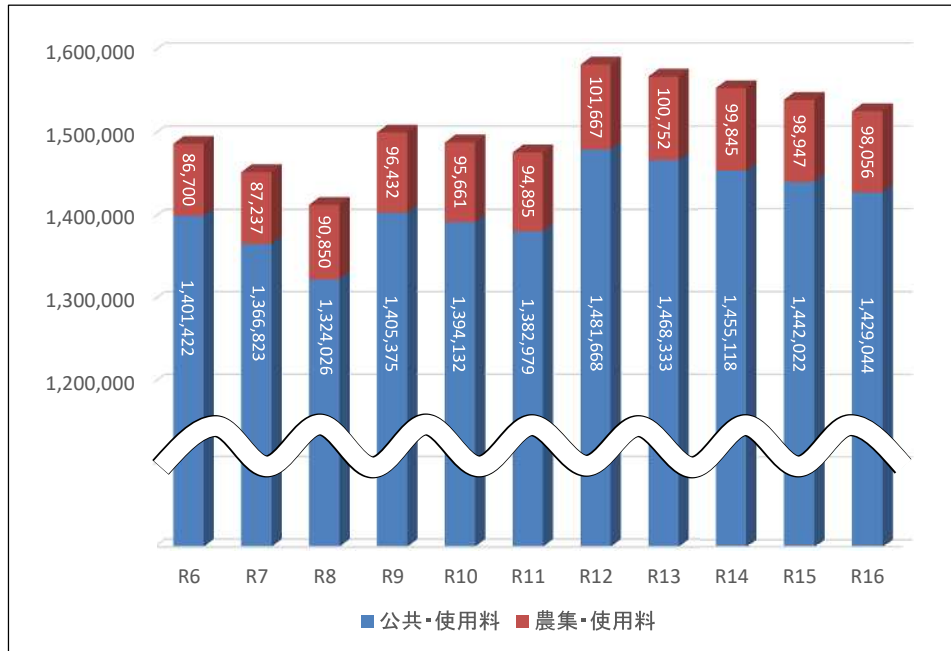
改定後の使用料は、現行より約15%の改定率とし、市民生活への影響を考慮して第1段階で7%、第2段階で8%の上げ幅による2段階での改定とします。

改定の実施時期は、市民・事業者等への十分な周知期間の確保も必要なことから、第1段階は令和4年9月徴収分からとすることが妥当と判断します。

また、第2段階は、令和8年度を目途としますが、その時点での社会経済情勢や下水道事業の収支状況等を再検証の上、改定の必要性、水準と体系、実施時期等を判断します。

単位：千円（税抜）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
公共	1,401,422	1,366,823	1,324,026	1,405,375	1,394,132	1,382,979	1,481,668	1,468,333	1,455,118	1,442,022	1,429,044
農集	86,700	87,237	90,850	96,432	95,661	94,895	101,667	100,752	99,845	98,947	98,056
合計	1,488,122	1,454,060	1,414,876	1,501,807	1,489,793	1,477,874	1,583,335	1,569,085	1,554,963	1,540,969	1,527,100



（４）施設の見通し

公共下水道について、信楽地域は整備中ですが、古いところでは供用開始から31年が経過しています。建物や管渠については法定耐用年数が50年とされているため、直近の課題とはなっていませんが、計器類については、耐用年数が経過しているものもあることから、適正な管理を行うとともに、下水道事業全体で優先順位を検討し、計画的な修繕・更新を行います。

また、老朽化が進む農業集落排水処理施設については、25箇所のうち公共下水道への接続計画を17箇所としました。令和6年度(2024年度)末までに3箇所を接続し、現在は22箇所で処理をしています。



甲賀市信楽水再生センター



管路施設整備の状況



（５）組織の見通し

職員数は現状の18人分を見込んでいます。下水道の整備途中であることや将来的に施設や管渠等の更新が必要となることを考えると、これ以上の職員削減は難しいことから、現状規模の職員数を維持し、これまでに蓄積された知識や経験の継承を図ります。

4. 経営の基本方針

(1) 快適に暮らせる生活環境づくり

- ① 滋賀県污水处理施設整備構想に基づき、公共下水道事業と農業集落排水事業とを合わせた人口普及率94.8%（令和27年度(2045年度)末）を達成できるよう事業を行っていきます。（令和5年度(2023年度)末89.7%）
- ② 下水道の供用区域内においては、生活環境の改善及び公共用水域の水質浄化の推進のため、接続促進の個別訪問活動を行っていきます。

(2) 安全で安心なくらしの実現

- ① 下水道事業における全ての施設・設備において、ストックマネジメント計画及び最適更新時期の検討などを考慮した適切な維持管理を行い、維持管理コストの縮減を図っていきます。
- ② 耐震化に向けた施設のデータ整理と対象施設の特定を行い、施設の耐震化を進めます。
- ③ 公共下水道計画区域内の浸水する地域を把握し、どのように改善すればよいか検討し、市街地浸水対策を進めます。
- ④ 災害が起きた時に早期に対処できる管理体制を確立するための事業継続計画（BCP）を随時見直すなど、危機管理体制を確立します。

(3) 安定した経営基盤の確立

- ① 中長期的な視野に立った計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上等に取り組むため、事業管理計画を策定し、PDCAサイクルを重ねることで、継続的な改良、向上を図っていきます。
- ② 農業集落排水処理場を廃止しての公共下水道への統合や、下水道事業による汚水の集合処理を行う区域と個別浄化槽による污水处理区域の見直しなどについて、検討を進めていきます。
- ③ 健全な経営のため、適正な使用料体系による財源の確保や、滞納者に対する早期の処分をするなど収納率向上対策に取り組めます。
- ④ 職員の資質向上を図るため、積極的に研修等へ参加します。
また、それらから得た技術、知識を組織として共有し、技術、知識を継承していくことを目指します。

(4) 市民参画の推進

- ① 広報誌やホームページ等による下水道事業の広報活動を行っていきます。
- ② 小学校等の下水道施設見学や下水道教室の開催を促進し、環境教育の強化を図ります。
- ③ 下水道審議会等により市民ニーズを把握し、より良い下水道運営を目指します。
- ④ 下水道への理解、関心を持っていただくための取り組みとして、「マンホールカード」の配布を令和6年度(2024年度)から開始しています。

5. 具体的な取り組み内容と投資・財政計画

1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙③ 収支計画のとおり

2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標

- ・ 公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、持続可能な下水道事業を行う
- ・ 令和10年度(2028年度)頃を目標に、公共下水道汚水処理施設の整備を完了させる

(1) 公共下水道事業

汚水処理施設の建設については、令和10年度(2028年度)頃を目標に地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、「甲賀市公共下水道全体計画」を基に投資をしていきます。現在も未普及地域への整備事業を継続しており、主な内容は、信楽町長野地域の整備となります。また、整備区域の拡大による、信楽水再生センターの処理水槽の増設を見込んでいます。

公共下水道計画区域内の農業集落排水施設については、公共下水道への統合へ向けた投資を見込んでいます。農業集落排水施設の経年劣化に伴い、公共下水道に統合するなど、広域化・共同化を見据え、事業の最適化を図っていきます。

整備済みの施設・設備については、令和元年度(2019年度)に策定したストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を考慮した改築事業を見込んでいます。

浸水対策としては、中心市街地の浸水被害を軽減するための中央雨水幹線整備や、甲南駅周辺雨水整備が主なものとなります。

また、下水道による浸水対策を計画的に進めるため、「雨水整備総合計画」の策定等に取り組んでいます。

(2) 農業集落排水事業

滋賀県汚水処理施設整備構想において、未整備の農業集落排水事業区域を浄化槽区域に変更したため、新たな建設事業計画はなく、甲賀市農業集落排水施設最適整備構想による山内処理場、宮町処理場、畑処理場の機能強化対策が主なものとなります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

- ・ 財政基盤の強化を図るため経常収支比率100%以上の維持及び、経費回収率について95%以上
- ・ 企業債借入の適正発行

(1) 収益的収入

下水道事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入及び一般会計からの雨水処理負担金、営業外収益の一般会計補助金及び長期前受金戻入となっています。

そのうち公共下水道使用料については、人口の減少や節水意識の浸透により、減収は避けられないものと想定していますが、整備済区域に加え、今後の整備予定区域における家庭の水洗化率の向上に努めることで減少率を抑え、収入の確保を図っていきたいと考えています。

農業集落排水施設使用料については、22地区での水洗化率が令和5年度(2023年度)末で95%を超えていることから、新たな接続による増収の見込みは少なく、収入の減少は避けられないと想定しています。

なお、農業集落排水施設のうち貴生川地区を令和2年度(2020年度)に、飯道寺地区を令和3年度(2021年度)に、今郷地区を令和6年度(2024年度)に公共下水道へ統合しました。今後、宮地区、神保隠岐地区、小佐治地区、和野巖峨地区、岩室地区、稗谷地区など14地区について、順次公共下水道への統合をしていきます。それぞれ接続の翌年には対象地域における農業集落排水施設使用料の収入が減りますが、公共下水道使用料に替わるだけであり、甲賀市下水道事業としての収入には影響ありません。

また、雨水処理負担金及び一般会計からの補助金については、総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金について、適切な水準の額を確保します。それ以外の基準外繰入金については、漫然と赤字補填を行うものではなく、市のルールによるものですが、平成28年(2016年)4月1日に公営企業会計に移行していることから、公営企業の原則である独立採算の考えのもと、使用料改定による安定的収入が必要と考えています。

(2) 資本的収入

資本的収支（投資）にかかる財源のうち、公共下水道事業の汚水処理施設の整備においては内閣府の「地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業」及び国土交通省の「社会資本整備総合交付金事業」による国庫補助金を事業費用の3割程度、補助対象事業が減る令和3年度(2021年度)以降は事業費の2割程度見込んでいるほか、企業債の借入、受益者負担金・受益者分担金での財源確保を見込んでいます。

公共下水道事業の浸水対策施設の整備においては、国土交通省の「防災・安全社会資本整備交付金事業」による国庫補助金を1/3程度見込んでいるほか、企業債の借入での財源確保を見込んでいます。

企業債の償還については、主に一般会計出資金を充当する形となっています。この一般会計出資金については、企業債償還に係る繰出基準分に加え、経営の安定を図るため、市のルールにより算出した基準外での出資金も見込んでいますが、使用料改定による安定的収入により、事業計画の見直しが必要と考えています。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補填財源としては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、利益剰余金処分額などがあります。下水道事業会計全体で補填財源が不足が見込まれる場合には、可能な限り投資の平準化などによる対応を検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

下水道使用料等に係る包括的民間委託については、平成25年(2013年)10月から開始し、収納率の向上、費用の削減につながっていることから、5年毎の契約で継続を見込んでいます。委託料については、令和8年度(2026年度)以降は、令和7年度(2025年度)予算額を基準に、物価上昇率を年2.0%で見込んでいます。

また、令和6年(2024年)4月からは、管路施設の保守点検、処理場維持管理、緊急対応、修繕などの業務を包括的に民間企業へ委託しています。

職員給与費は、包括的民間委託による業務の軽減を考慮し、令和8年度(2026年度)以降は、職員数1名分の減額を見込んでいます。人件費は、令和8年度(2026年度)以降について、年1.0%のベースアップを見込んでいますが、事業規模や業務内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていきます。検討に際しては、緊急時の体制確保やノウハウの継承にも留意していきます。

民間企業に委託している施設の維持管理業務や、機器を適切に管理するために必要となる経過年数による点検業務、水質調査や管路清掃等にかかる委託料のほか、下水道台帳や会計システムの管理に係る委託料を見込んでいます。

公共下水道事業では、面整備事業の進捗による水洗化世帯の増加はあるものの、人口減少局面にあることから、動力費、薬品費などはほぼ現在の水準で推移するものと見込んでいますが、令和8年度(2026年度)以降は物価上昇率を年2.0%で見込んでいます。

農業集落排水施設の公共下水道への統合に伴い、農業集落排水施設の維持管理にかかる動力費、薬品費及び委託費などの減少と、不要となる処理場の撤去等の費用を見込んでいます。

また、公共下水道では、流域下水道維持管理負担金の増加を見込んでいます。

修繕費に関して、公共下水道事業においては、ストックマネジメント計画に基づき効率的及な修繕及び更新を行います。

農業集落排水事業においては、機能強化の対象とならない修繕費を計上し、公共下水道事業への施設統合による修繕費の削減を見込んでいます。

汚水処理に関して、下水道管渠やマンホールからの不明水や誤接続による雨水の流入は、処理経費や流域下水道維持管理負担金がかさむ原因となることから、不明水調査及び改修費用を計上しています。

6. 今後の経営と進捗管理

(1) 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	滋賀県汚水処理事業広域化・共同化研究会への参画等による調査、研究や情報収集に努めます。 人口減少に伴う排水量の減少について、管路の更新時に適切な口径となるよう選定に努めます。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業においては、令和元年度(2019年度)に策定した公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設全体の持続的な機能確保を行いながら、毎年度の予算の平準化を考慮した中長期的な改築計画により取り組んでいきます。 農業集落排水事業においては、農業集落排水施設の機能強化を適切な時期に実施することで、改築事業費の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項	官民連携による公共サービスの提供など、民間資本やノウハウを活用した公共サービスの効率化に向けて、国のPPP/PFI推進アクションプランに基づき、ウォーターPPP導入の検討を進めていきます。
その他の取組	信楽地域について、公共下水道整備事業を休止していましたが、令和10年度(2028年度)末までの概成を目指して整備事業に取り組んでいきます。また、国庫補助の対象となる整備事業については、計画期間中での概成に向け、優先して取り組んでいきます。 不明水については、費用対効果を検証した上で原因の究明とともに効果的な不明水対策を実施し、有収率の向上に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成16年(2004年)10月の合併以降、合併協議会で決定された使用料体系を採用し、以後一度も下水道使用料の改定はなされていません。 平成28年(2016年)4月から地方公営企業法を適用し、経営戦略に基づき独立採算性を基本とした受益者負担の原則による財政健全化に取り組んでいますが、汚水処理に必要な経費を使用料で賄うことができず、一般会計からの繰入金に頼った経営となっています。 厳しい社会経済状況にある中ですが、中長期的に自立・安定した経営基盤の確保には、公正妥当な使用料による収益確保は必要と考えています。 令和9年度(2027年度)と令和12年度(2030年度)には使用料改定を予定しており、今後は改定に向け、令和3年(2021年)8月の下水道審議会の答申内容に沿った形で、使用料改定の検討を行っていきます。
その他の取組	当市の公共下水道事業は整備途中であり、今までも内閣府、国土交通省の国庫補助金や企業債等を活用し整備を進めてきました。今後も、国庫補助金や企業債等を活用できるよう、財源の確保に努めます。 未普及地域への整備完了後は大きな建設投資が減少する見込みをしており、使用料改定による安定的な収入の確保により、総務省の通知に定めのない基準外繰入金は段階的に削減していきます。 公共下水道施設整備に伴う供用開始区域の増加により、水洗化率も上昇傾向にあります。しかしながら、処理区域内人口の減少や節水意識の浸透により、有収水量及び使用料収入は減少傾向と予測されていることから、減少幅を緩やかにするためにも、戸別訪問活動を行うなど積極的な接続啓発に努めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項	下水道使用料に係る窓口対応等や、管路施設の保守点検、処理場維持管理等を包括的に民間企業へ委託しています。今後、更新の時期には業務内容を検証し、より効率的なものにするなど、委託料の削減につながる方策を検討します。
職員給与費に関する事項	引き続き下水道事業の整備や計画的な老朽化・耐震化等の取り組みが必要なことから、事業規模や業務内容により、組織形態や職員数と業務量との整合性を図っていきます。
動力費に関する事項	動力費について、施設の更新に合わせた省エネルギー型設備の導入など、経費削減について検討を進めます。
修繕費に関する事項	法定耐用年数を超える施設等については、下水道事業全体で優先順位を検討し、改築・更新の必要性の高いものから計画的に修繕を行います。
委託費に関する事項	下水道台帳の更新について、電子化やWeb上で閲覧できる仕組みを検討するなど、DXの推進に取り組みます。 また、会計システムや料金システムについては、上下水道事業体で共同化に向けた協議が進められていることから、移行の可能性や時期について検討を行います。
その他の取組	経費削減に関しては慣例にとらわれず、業務内容や手法を見直し、効率化を図ります。 在籍する職員が各種研修に積極的に参加していくことで、更なる育成、資質の向上に努めます。 下水汚泥・発電等のエネルギー利用や未利用土地・施設の活用等、収入増につながる取り組みに努めます。

(2) 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

①経営戦略の目標

安定した経営基盤の確立のための業務指標を以下のとおり設定し、具体的な目標を掲げることで、経営の見える化を図ります。

指標銘	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)	望ましい 方向	具体的取組
経常収支比率	101.96%	100%以上	100%以上		滞納整理による使用料の増収や、一般会計からの基準内繰入金について、適切な水準の額を確保するなど、収益の安定化に努めます。 施設更新時には省エネルギー型設備の導入検討を行うなど、維持管理費の削減に努めます。
経費回収率	90.70%	92%	95%以上		接続啓発により、水洗化率を向上させ使用料収入の増収を図ります。 滞納者に対し早期の処分をするなど、収納率向上に向けた取組を行います。 経費回収率の低い農業集落排水事業については、公共下水道事業への統合を順次進め、維持管理費の削減を行います。
整備率 (公共下水道)	89.31%	93.70%	93.84%		信楽町長野地域を主とした未整備地域について、整備工事の推進を図ります。
水洗化率	90.06%	92.38%	95.92%		接続促進のため、下水道の供用区域内において個別訪問活動を行っていきます。

②経営戦略の進捗管理

この経営戦略は令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間を計画期間としていますが、施設の整備計画や経営状況を毎年度確認し、3～5年ごとまたは必要であればその都度、PDCAサイクルに合わせて、見直しを実施していきます。

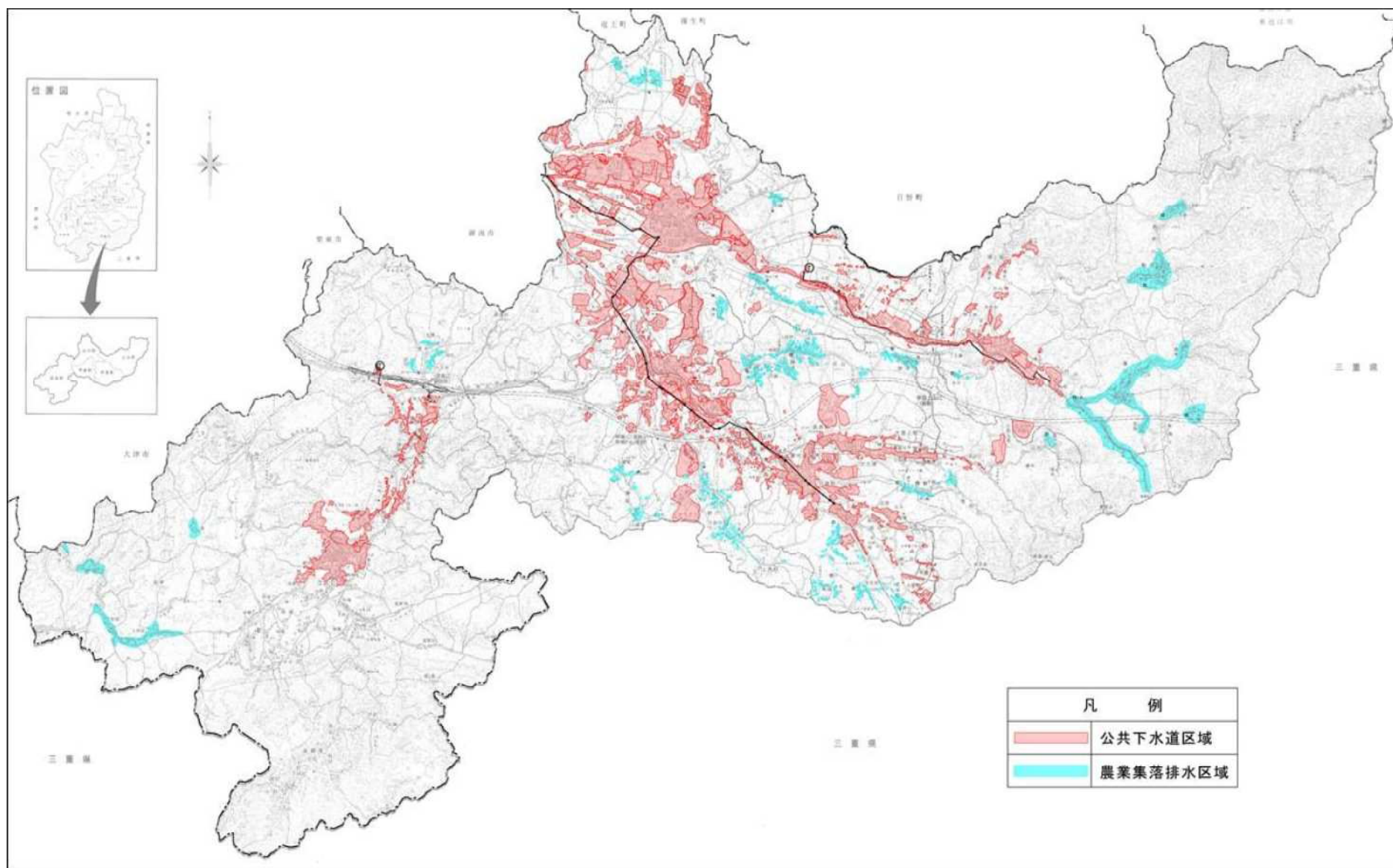
7. 用語説明

あ	
維持管理費	日常の下水道施設維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成される費用をいいます。
一般排水	家庭から排出される生活排水や2カ月あたり1,500m ³ 以下の工場、事業所等の排水をいいます。
ウォーターPPP	水道、工業用水道、下水道において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）と公共施設等運営事業を併せた総称をいいます。
雨水幹線	雨水を排水するための大きな下水道管のことをいいます。
汚水処理原価	有収水量1m ³ あたりにかかる汚水処理の費用を意味し、算出式は次のとおりです。 汚水処理費用（公費負担分を除く）÷年間総有収水量（円/m ³ ）
か	
管渠改善率	1年間の改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したもので、1年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標になります。算出式は次のとおりです。 改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道布設延長×100（％）
管渠老朽化率	総管渠延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを見る指標になります。高ければ高いほど、老朽化が進んでいることを示します。算出式は次のとおりです。 一定（法定耐用）年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100（％）
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などから長期で借り入れる借金）のことです。
繰入金	一般会計から下水道事業会計に繰出されるお金（税金）を意味し、基準内繰入金と基準外繰入金に区別されます。一般会計側からみたときは「繰出金」となります。 基準内繰入金：総務省から通知される繰出基準に基づくもの 基準外繰入金：総務省の繰出基準以外の繰入金
経営戦略	各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画のことです。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっています。
経常収益	使用料収入などの本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計をいいます。
経常収支比率	使用料収入等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標になります。算出式は次のとおりです。 経常収益÷経常費用×100（％）
経常費用	職員給与費や材料費などの維持管理費・減価償却費など本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計をいいます。なお、経常損益（経常収支）は経常収益から経常費用を差し引いて算出され、0以上の場合は経常利益（黒字）、負数（マイナス）の場合は経常損失（赤字）となります。
経費回収率	使用料収入により汚水処理費用を賄えているかを判断する指標になります。算出式は次のとおりです。 使用料収入÷汚水処理費×100（％）
下水道ビジョン	新下水道ビジョン：平成26年7月に国土交通省水管理・国土保全局下水道部及び公益社団法人日本下水道協会が策定したものです。「下水道ビジョン2100」で掲げた「循環のみち下水道」という方向性を堅持しつつ、その上で使命を実現するための長期ビジョンとして「循環のみち下水道の成熟化」を図るため、「『循環のみち下水道』の持続」と「『循環のみち下水道』の進化」の二つを柱とした新しい下水道ビジョンです。 下水道ビジョン2100：平成17年9月に国土交通省都市・地域整備局下水道部及び公益社団法人日本下水道協会が策定したものです。100年という長期の将来像を見据えた下水道の方向が明示されています。

減価償却費	土地などを除く固定資産（建物・管渠など）の減価（価値の減少）を、使用年度にわたり合理的かつ計画的に費用として負担させるための会計上の処理又は手続を減価償却といい、この処理または手続によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。
広域化・共同化	複数の処理区の統合や下水汚泥の共同処理、複数事業の管理の全部または一部を一体的に行う等の広域的な連携により事業運営基盤の強化を図ることです。
公共下水道	主として市街地における下水を排除又は処理するために、市町村が管理する下水道をいいます。
さ	
最適化	①他の事業との統廃合、②公共下水・農集、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指します。
事業管理計画	事業の10年程度の実施計画とそのため財源、収支計画をまとめた持続的な事業管理の実現を目指す計画です。
事業継続計画（BCP）	災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、重要な事業を継続し早期復旧を図るための計画です。
施設利用権	施設を有する事業者に対して施設を設置するために要する費用を負担し、その施設を利用して便益を受ける権利をいいます。公共下水道事業では、流域下水道事業者へ負担金を支払うことで、その施設を利用して汚水処理する権利を有します。
施設利用率	施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。算出式は次のとおりです。 晴天時1日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100（％）
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる企業債や補助金などの収入をいいます。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用を意味しています。
従量制	下水道使用料のうち、下水の排出量に応じて負担する料金のことをいいます。
受益者負担金・分担金	下水道の利益を受けられるのは、下水道が整備された区域の方々に限られることから、負担の公平性を図るため、整備済区域内の土地の所有者あるいは権利者から、下水道整備費用の一部を負担していただくものです。
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	補填財源のうちのひとつ。消費税は収益的収支と資本的収支にかかる分をあわせて計算し、収益的支出から支払うことから、資本的収支にかかる消費税は支出不要となるため、補填財源となるものです。
処理区域内人口	下水道が整備され、生活排水を下水道処理施設で処理できるようになった区域に住んでいる人の数です。
人口普及率	行政区域のうちどの程度公共下水道の整備が完了しているかを判断する指標になり、算出式は次のとおりです。 下水道処理区域内人口÷行政区域内人口×100（％）
水洗化率	現在処理区域内人口のうち、公共下水道や農業集落排水に接続して汚水を処理している人口の割合を表した指標になります。最終的には100%となっていることが望ましく、算出式は次のとおりです。 現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100（％）
ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な事業の実施を図るため明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。
整備率	（公共下水道事業のみ）事業計画区域のうちどの程度公共下水道の整備が完了しているかを判断する指標になり、算出式は次のとおりです。 整備済面積÷事業計画面積×100（％）
損益勘定留保資金	収益的収支における現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金であり、減価償却費と資産減耗費から長期前受金戻入を除いたものです。
た	
耐震化、地震対策	地震による影響を最小限にするための対策です。発災前と発災後の対策に分けることができます。下水道では、発災前における対策として、施設の耐震設計や耐震管の採用、システム面では基幹施設の分散や電源の異系統化や複数化、自家発電装置の設置、緊急時対応の無線の整備などがあげられています。
長期前受金戻入	固定資産の新規取得やその価値を増加させるために要する経費の支出にあたり、財源となった国庫補助金や受益者負担金などを、耐用年数にあわせて各年度に収益として計上するものです。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を改革し、競争上の優位性を確立することです。
特定環境保全公共下水道事業	下水道法における公共下水道のうち、国庫補助金の申請や、企業債の借入を行う時の事業の区分。甲賀市では、市街化区域を整備する事業を狭義の公共下水道事業に、市街化調整区域を整備する事業は特定環境保全公共下水道事業に区分しています。
特定排水	2カ月あたり1,500m ³ を超える工場、事業所等の排水のことです。
な	
人数割	当市での算出方法は、基本料金＋人数×単価としていました。現在は使われていません。
農業集落排水	農業集落の自然環境の保全と生活環境の整備を図ることを目的とし、農業集落家庭の汚水を下水管に流し、処理施設で処理することをいいます。
は	
P D C A サイクル	生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返すことでより良いものを目指することができます。（計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action））
P P P、P F I	P P Pとは、公共サービスの提供に民間を参画させることで、コストの低減や質の向上、サービス提供形態の革新を実現しようとする取り組みのことをいい、「官民連携」とも呼ばれます。その代表的な手法の一つであるP F Iとは、公共サービスの提供に、民間の資金やノウハウを取り入れる手法をいいます。
不明水	汚水の処理水から、使用料対象水等負担すべきものが明らかなものを除いたもの。下水道の管に浸入する雨等が原因と考えられます。
法定耐用年数	地方公営企業においては、地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のことです。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。
法適用	公営企業が地方公営企業を適用すること。法適用することにより、貸借対照表や損益計算書、キャッシュフロー計算書などの作成を通じて、財務情報や経営状況を適切に把握できるようになるとともに、他市町との経営比較・分析が容易となります。
補助対象事業	建設改良事業を行う際に、国が事業の一部を負担する対象となる事業費のことをいいます。
補填財源	資本的収支における不足額を補うための財源。損益勘定留保資金などが該当します。
や	
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標になります。更新投資の必要性がどの程度差し迫っているかを示し、算出式は次のとおりです。有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100（％）
有収水量	下水道に流された水量のうち、下水道使用料の対象となる水量のことをいいます。
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標になります。100％に近づけることが望ましく、算出式は次のとおりです。年間有収水量÷汚水処理水量×100（％）
ら	
利益剰余金処分額	補填財源のうちのひとつ。収益的収入が支出を超えると見込まれる額で、予算であらかじめ定めた額になります。
流域下水道	主に水質保全が必要である水域を対象として、2つ以上の市町村の区域から発生する下水を排除し終末処理場を有するものをいいます。甲賀市は、湖南中部地区（県内の9市2町で構成）に属し、地区内の下水排除は終末処理場である湖南中部浄化センター（草津市）で処理されます。
流域下水道維持管理負担金	流域下水道に対し流入した汚水量に応じて、流域下水道管理者（県）に対し負担する経費のことです。
流動比率	貸借対照表から見た短期的な財務安定度を判断する指標になります。大きいほど安定性が高く、算出式は次のとおりです。流動資産÷流動負債×100（％）

別紙① 下水道区域図



別紙② 経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算・公共下水道）

グラフ凡例

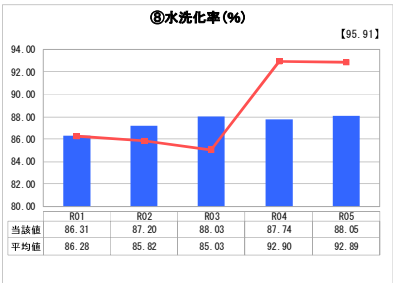
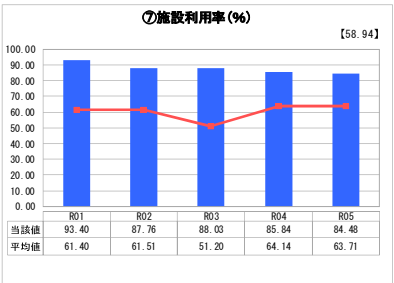
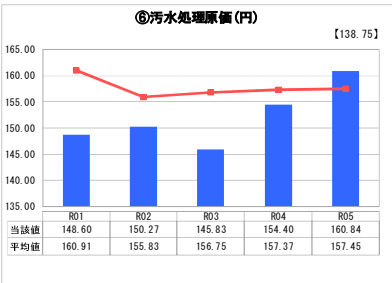
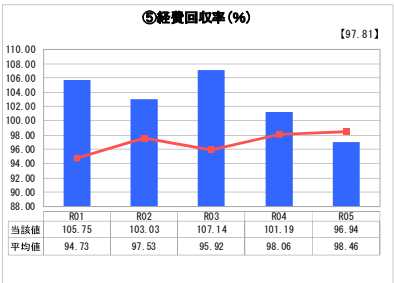
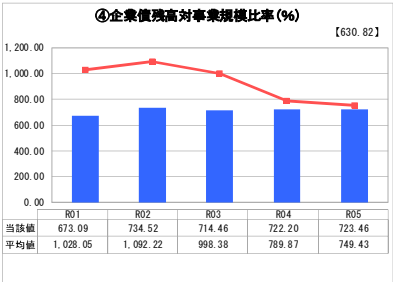
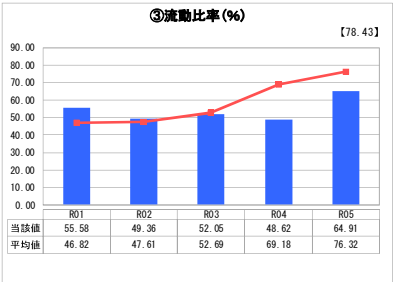
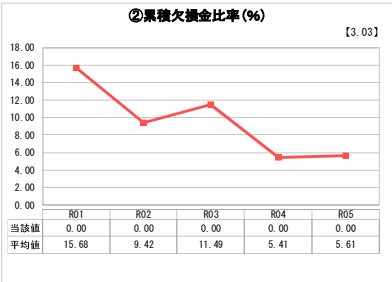
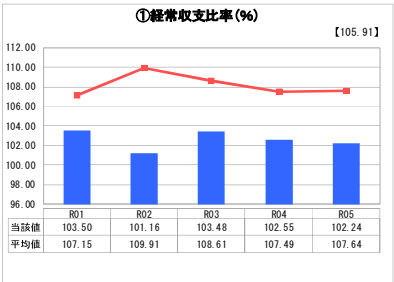
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

滋賀県 甲賀市

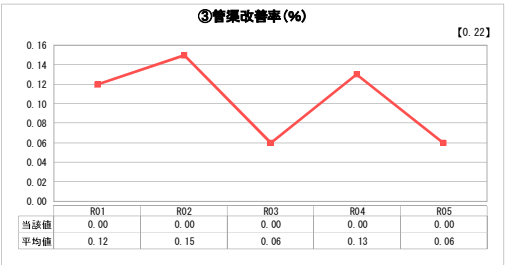
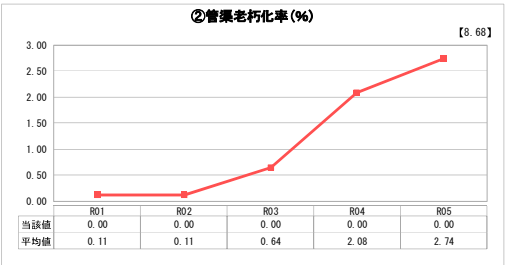
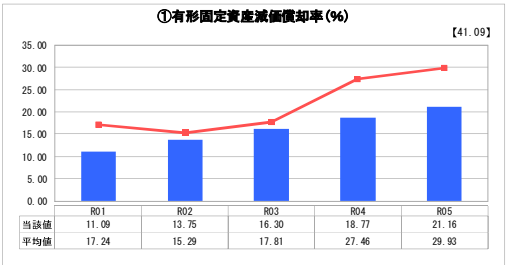
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20㎡当たり家庭料金（円）
-	66.12	41.42	86.60	2,824

人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
88,493	481.62	183.74
処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
36,531	18.57	1,967.21

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営比較分析表（令和5年度決算・特定環境保全公共下水道）

グラフ凡例

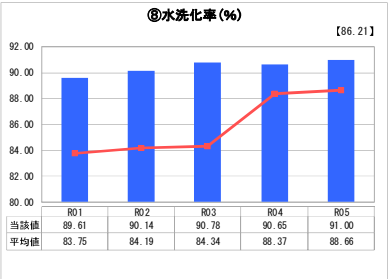
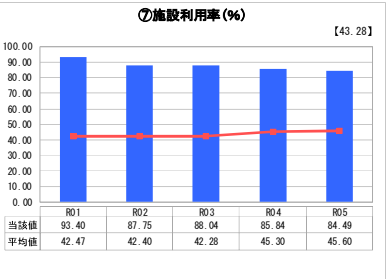
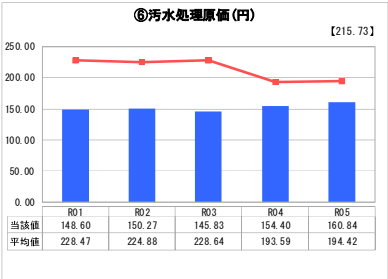
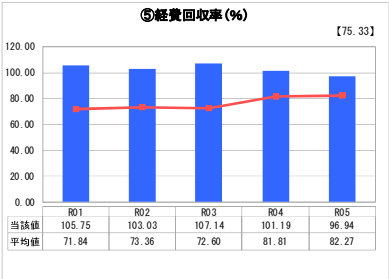
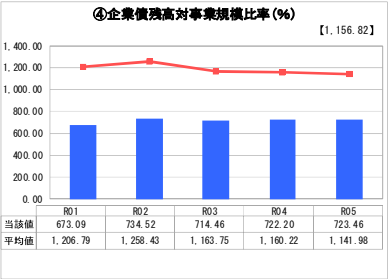
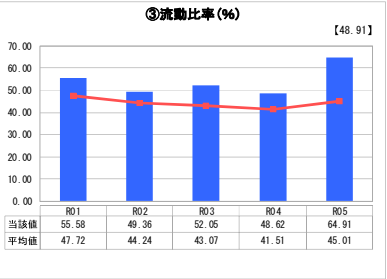
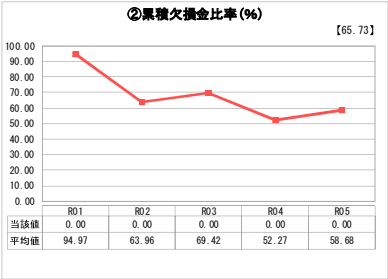
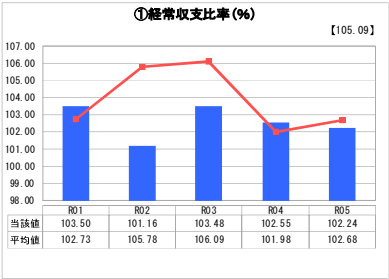
- 当該団体の値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

滋賀県 甲賀市

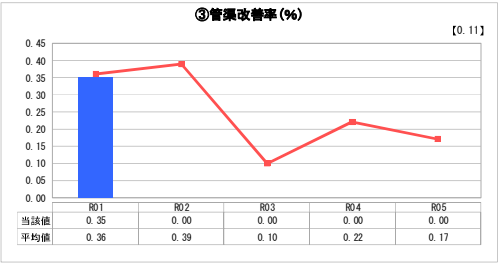
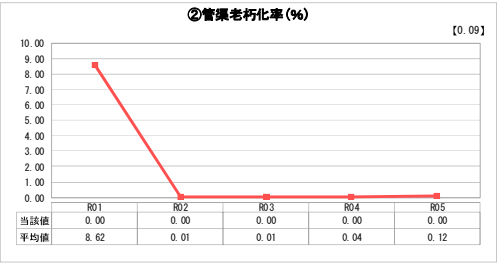
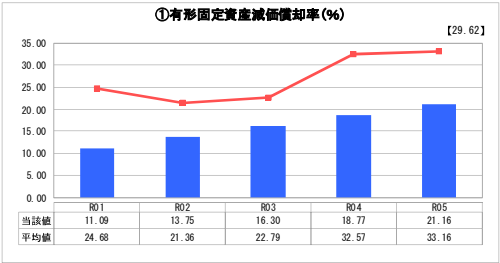
業務名	業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり敷金料金(円)
-	66.12	40.10	86.60	2,824

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
88,493	481.62	183.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
35,367	10.81	3,271.69

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



経営比較分析表（令和5年度決算・農業集落排水）

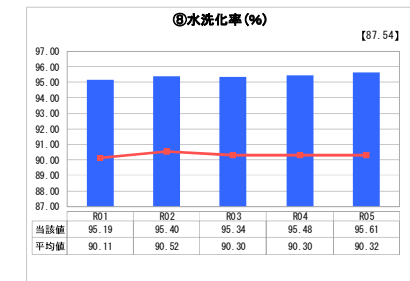
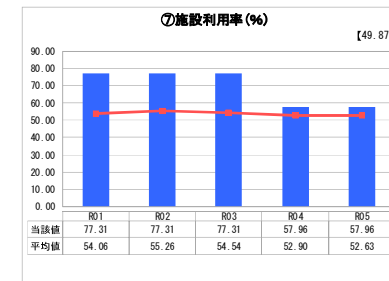
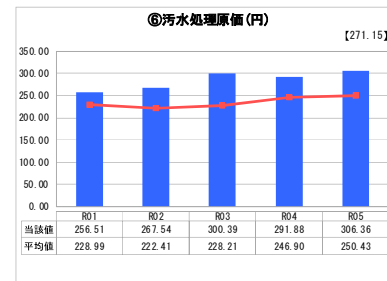
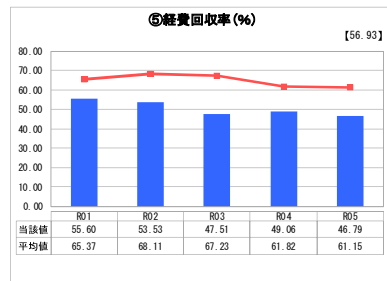
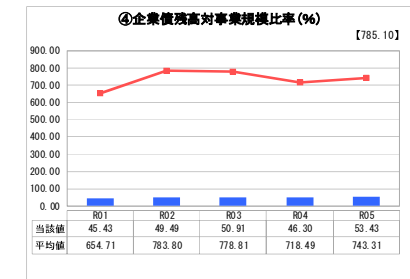
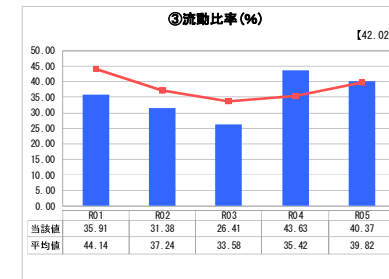
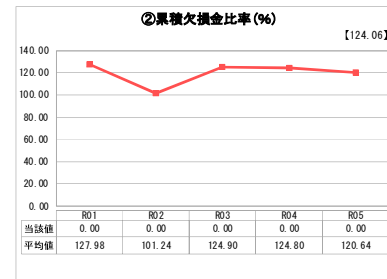
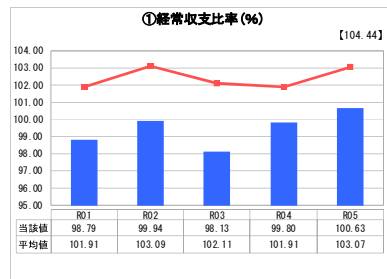


滋賀県 甲賀市

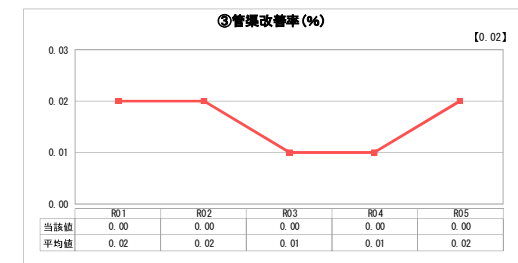
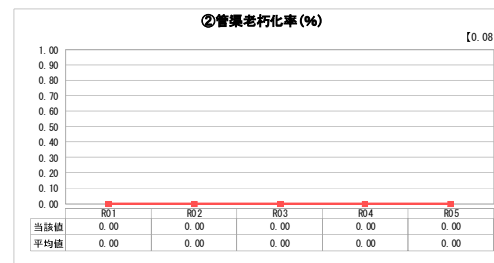
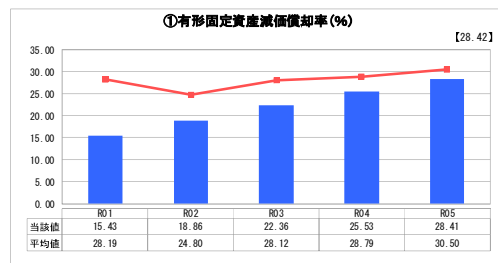
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	86.30	8.14	73.88	2,824

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
88,493	481.62	183.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,179	4.22	1,701.18

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



別紙③ 投資・財政計画(合算)
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (予 算)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分															
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,548,426	1,539,113	1,523,520	1,549,793	1,516,797	1,486,241	1,578,228	1,570,551	1,561,228	1,668,227	1,655,526	1,642,957	1,630,517	1,618,202
	(1) 料 金 収 入	1,508,129	1,485,833	1,476,047	1,488,122	1,454,060	1,414,876	1,501,807	1,489,793	1,477,874	1,583,335	1,569,085	1,554,963	1,540,969	1,527,100
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	121	8,570	997	1,000	1,000	1,010	1,010	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,012	1,012
	(3) そ の 他	40,176	44,710	46,476	60,671	61,737	70,355	75,411	79,747	82,343	83,881	85,430	86,983	88,536	90,090
	2. 営 業 外 収 益	1,929,266	1,923,354	1,886,436	1,932,702	1,926,137	1,910,342	1,866,923	1,853,670	1,876,383	1,855,559	1,847,968	1,848,234	1,827,169	1,819,052
	(1) 補 助 金	936,025	942,030	914,473	954,041	951,249	926,033	885,671	884,999	903,324	879,715	866,355	862,993	850,082	848,152
	他 会 計 補 助 金	933,874	940,055	911,923	950,800	948,196	922,980	882,618	881,946	900,271	876,662	863,302	859,940	847,029	845,099
	そ の 他 補 助 金	2,151	1,975	2,550	3,241	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	992,860	980,675	971,743	978,420	974,622	984,043	980,986	968,405	972,793	975,578	981,347	984,975	976,821	970,634
	(3) そ の 他	381	649	220	241	266	266	266	266	266	266	266	266	266	266
	収 入 計 (C)	3,477,692	3,462,467	3,409,956	3,482,495	3,442,934	3,396,583	3,445,151	3,424,221	3,437,611	3,523,786	3,503,494	3,491,191	3,457,686	3,437,254
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,995,449	3,032,455	3,012,520	3,174,288	3,148,105	3,197,239	3,169,380	3,156,402	3,182,105	3,182,339	3,186,761	3,199,238	3,187,025	3,176,691
	(1) 職 員 給 与 費	82,741	103,262	114,287	117,152	122,288	115,376	116,526	117,687	118,860	120,044	121,240	122,448	123,669	124,901
	基 本 給	40,078	46,686	51,014	50,517	52,402	49,633	50,130	50,631	51,138	51,649	52,165	52,687	53,214	53,746
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	42,663	56,576	63,273	66,635	69,886	65,743	66,396	67,056	67,722	68,395	69,075	69,761	70,455	71,155
	(2) 経 費	829,868	861,288	840,201	962,135	923,295	973,372	942,176	936,665	943,040	934,977	924,905	927,130	917,814	916,249
	動 力 費	69,532	76,265	62,923	82,045	82,134	82,748	81,724	80,579	82,061	79,918	79,154	77,563	76,641	74,857
	修 繕 費	29,408	36,636	29,977	85,223	58,503	63,765	63,663	63,132	63,130	62,151	62,045	60,984	60,724	60,089
	材 料 費														
	そ の 他	730,928	748,387	747,301	794,867	782,658	826,859	796,789	792,954	797,849	792,908	783,706	788,583	780,449	781,303
	(3) 減 価 償 却 費	2,082,840	2,067,905	2,058,032	2,095,001	2,102,522	2,108,491	2,110,678	2,102,050	2,120,205	2,127,318	2,140,616	2,149,660	2,145,542	2,135,541
	2. 営 業 外 費 用	396,466	359,451	331,805	333,787	317,510	314,463	310,607	311,822	310,061	298,991	286,447	274,720	264,537	255,448
	(1) 支 払 利 息	378,891	338,259	304,053	305,876	287,901	284,862	281,006	282,221	280,460	269,390	256,846	245,119	234,936	225,847
	(2) そ の 他	17,575	21,192	27,752	27,911	29,609	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601
	支 出 計 (D)	3,391,915	3,391,906	3,344,325	3,508,075	3,465,615	3,511,702	3,479,987	3,468,224	3,492,166	3,481,330	3,473,208	3,473,958	3,451,562	3,432,139
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	85,777	70,561	65,631	△ 25,580	△ 22,681	△ 115,119	△ 34,836	△ 44,003	△ 54,555	42,456	30,286	17,233	6,124	5,115
特 別 利 益 (F)		49,233	387	249	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特 別 損 失 (G)		1,927	1,163	1,454	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		47,306	△ 776	△ 1,205	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		133,083	69,785	64,426	△ 27,305	△ 24,406	△ 116,844	△ 36,561	△ 45,728	△ 56,280	40,731	28,561	15,508	4,399	3,390
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		533,401	396,769	433,973	406,268	381,162	264,318	227,756	182,029	125,748	163,579	189,841	203,648	206,947	209,336
流 動	資 産 (J)														
	う ち 未 収 金														
流 動	負 債 (K)														
	う ち 建 設 改 良 費 分														
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,548,305	1,530,543	1,522,523	1,548,793	1,515,797	1,485,231	1,577,218	1,569,540	1,560,217	1,667,216	1,654,515	1,641,946	1,629,505	1,617,190

投資・財政計画(合算)
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初+繰越)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入 支 出	1. 企 業 債	767,000	741,800	946,000	1,454,800	1,318,100	1,135,500	1,336,200	1,241,200	624,900	453,200	427,000	479,500	496,700	490,600
	うち 資本 費 平 準 化 債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	250,000	200,000	20,000				
	2. 他 会 計 出 資 金	372,508	363,462	388,843	208,553	173,375	367,777	278,556	245,739	242,323	262,420	180,595	80,969	5,025	5,025
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	291,110	306,012	304,560	722,102	600,259	379,703	591,228	547,828	231,450	290,850	207,200	310,650	336,750	320,200
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金	19,744	21,364	46,774	55,449	60,760	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	12,858	12,858	12,858
	9. そ の 他														
	計 (A)	1,450,362	1,432,638	1,686,177	2,440,904	2,152,494	1,918,223	2,241,227	2,070,010	1,133,916	1,041,713	850,038	883,977	851,333	828,683
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	1,450,362	1,432,638	1,686,177	2,440,904	2,152,494	1,918,223	2,241,227	2,070,010	1,133,916	1,041,713	850,038	883,977	851,333	828,683
	1. 建 設 改 良 費	844,736	947,841	999,578	2,047,118	1,848,247	1,341,993	1,777,999	1,725,243	806,275	909,741	775,510	941,842	988,165	957,304
	うち 職 員 給 与 費	33,175	34,216	35,562	37,867	39,196	39,588	39,984	40,384	40,788	41,195	41,607	42,023	42,444	42,868
	2. 企 業 債 償 還 金	1,836,691	1,834,082	1,736,968	1,660,420	1,625,868	1,568,600	1,497,029	1,446,558	1,433,822	1,315,504	1,251,494	1,188,370	1,131,515	1,079,303
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他				10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	計 (D)	2,681,427	2,781,923	2,736,546	3,717,538	3,484,115	2,920,593	3,285,028	3,181,801	2,250,097	2,235,245	2,037,004	2,140,212	2,129,680	2,046,607
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,231,065	1,349,285	1,050,369	1,276,634	1,331,621	1,002,370	1,043,801	1,111,791	1,116,181	1,193,532	1,186,966	1,256,235	1,278,347	1,217,924
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,143,296	1,094,091	1,006,833	1,155,516	1,164,590	915,284	936,344	1,005,221	1,064,428	1,137,810	1,135,880	1,110,978	1,163,111	1,162,734
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	42,586	202,418			51,628							90,528	58,706	
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	45,183	52,776	43,536	121,118	115,403	87,086	107,457	106,570	51,753	55,722	51,086	54,729	56,530	55,190
計 (F)		1,231,065	1,349,285	1,050,369	1,276,634	1,331,621	1,002,370	1,043,801	1,111,791	1,116,181	1,193,532	1,186,966	1,256,235	1,278,347	1,217,924
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		20,175,207	19,082,925	18,291,957	18,086,337	17,778,569	17,345,469	17,184,640	16,979,282	16,170,360	15,308,056	14,483,562	13,774,692	13,139,877	12,551,174

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (当初+繰越)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		972,699	983,739	957,236	1,005,231	1,003,699	987,100	951,796	955,460	976,381	954,309	942,499	940,689	929,330	928,955
	うち 基 準 内 繰 入 金	873,220	827,994	743,325	787,458	766,240	770,127	754,972	766,317	793,099	791,191	788,681	788,025	786,039	779,434
	うち 基 準 外 繰 入 金	99,479	155,745	213,911	217,773	237,459	216,973	196,824	189,143	183,282	163,118	153,818	152,664	143,291	149,521
資 本 的 収 支 分		372,508	363,462	388,843	208,553	173,375	367,777	278,556	245,739	242,323	262,420	180,595	80,969	15,458	8,225
	うち 基 準 内 繰 入 金	196,495	192,233	174,404	173,654	173,375	176,539	157,757	130,684	109,744	78,268	56,451	36,277	15,458	8,225
	うち 基 準 外 繰 入 金	176,013	171,229	214,439	34,899		191,238	120,799	115,055	132,579	184,152	124,144	44,692		
合 計		1,345,207	1,347,201	1,346,079	1,213,784	1,177,074	1,354,877	1,230,352	1,201,199	1,218,704	1,216,729	1,123,094	1,021,658	944,788	937,180